

計量証明書

No. 111659

平成23年 11月 24日

美幌町廃棄物処理場 様

計量証明事業登録 濃度 北海道第621号



株式会社 **スコージャ**

住所 (所在地) 帯広市西18条北1丁目17

環境計量士 佐藤 智行

この度ご依頼承りました試料につきまして、下記の通り分析結果を証明致します。

試料名	放流水	計量対象	濃度
採取箇所	美幌町廃棄物処理場	記号	
採取年月日	平成23年 10月 5日	採取時刻	13:41 天候 晴れ
受付年月日	平成23年 10月 5日	受付区分	(株)スコージャ採水
採取者	藤原 充志	計量責任者	佐藤 智行
気温	17.9 °C	水温	19.5 °C

分析結果

計量項目	計量単位	計量結果	計量方法
アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	昭和46環告59付表2
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.0005 未満	昭和46環告59付表1
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 55.2
鉛及びその化合物	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102 54.2
有機リン化合物	mg/L	0.01 未満	昭和49環告64付表1
六価クロム化合物	mg/L	0.01 未満	JIS K 0102 65.2.3
砒素及びその化合物	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102 61.3
シアン化合物	mg/L	0.1 未満	JIS K 0102 38.3
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.0002 未満	昭和46環告59付表3
トリクロロエチレン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
チウラム	mg/L	0.005 未満	昭和46環告59付表4
シマジン	mg/L	0.002 未満	昭和46環告59付表5第1
チオベンカルブ	mg/L	0.003 未満	昭和46環告59付表5第1
ベンゼン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
セレン及びその化合物	mg/L	0.002 未満	JIS K 0102 67.3

備考: 「昭和46環告59」とは、昭和46年12月28日環境庁告示第59号を示す。

「昭和49環告64」とは、昭和49年9月30日環境庁告示第64号を示す。

「不検出」とは、定量下限を下回ることをいう。

アルキル水銀の定量下限値は、0.0005mg/Lである。

計 量 証 明 書

No. 111660

美幌町廃棄物処理場 様

平成23年 11月24日



計量証明事業登録 濃度 北海道第621号

株式会社 **スコーシャ**

住所（所在地）帯広市西18条北1丁目17

環境計量士 佐藤 智行



この度ご依頼承りました試料につきまして、下記の通り分析結果を証明致します。

試 料 名	放流水		計 量 対 象		濃 度
採 取 箇 所	美幌町廃棄物処理場		記 号		
採 取 年 月 日	平成23年 10月 5日	採 取 時 刻	13:41	天 候	晴れ
受 付 年 月 日	平成23年 10月 5日	受 付 区 分	㈱ズコーシャ採水		
採 取 者	藤原 充志	計 量 責 任 者	佐藤 智行		
気 温	17.9 °C	水 温	19.5 °C		

分 析 結 果

計 量 項 目	計量単位	計 量 結 果	計 量 方 法
ほう素及びその化合物	mg/L	0.6	JIS K 0102 47.3
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.2 未満	JIS K 0102 34.1
アンモニア、アンモニウム、亜硝酸及び硝酸化合物	mg/L	30	備考

備 考：「アンモニア、アンモニウム、亜硝酸及び硝酸化合物」とは、「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」のことである。

「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」とはアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量である。「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」の計量方法については、JIS K 0102 42.5, 43.1.2, 43.2.5による。

計量証明書

No. 111661

美幌町廃棄物処理場 様

平成23年 11月24日



計量証明事業登録 濃度 北海道第621号

株式会社 スコーシャ

住所（所在地）帯広市西18条北1丁目17

環境計量士 佐藤 智行



この度ご依頼承りました試料につきまして、下記の通り分析結果を証明致します。

試料名	放流水		計量対象	濃度
採取箇所	美幌町廃棄物処理場		記号	
採取年月日	平成23年 10月 5日	採取時刻	13:41	天候 晴れ
受付年月日	平成23年 10月 5日	受付区分	㈱ズコーシャ採水	
採取者	藤原 充志	計量責任者	佐藤 智行	
気 温	17.9 °C	水 温	19.5 °C	

分 析 結 果

計 量 項 目	計量単位	計 量 結 果	計 量 方 法
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類）	mg/L	0.5 未満	昭和49環告64付表4
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類）	mg/L	0.5 未満	昭和49環告64付表4
フェノール類含有量	mg/L	0.1 未満	JIS K 0102 28.1.2
銅含有量	mg/L	0.01 未満	JIS K 0102 52.3
亜鉛含有量	mg/L	0.01	JIS K 0102 53.2
溶解性鉄含有量	mg/L	0.2 未満	JIS K 0102 57.2
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.050	JIS K 0102 56.3
クロム含有量	mg/L	0.01 未満	JIS K 0102 65.1.3

備 考：「昭和49環告64」とは、昭和49年9月30日環境庁告示第64号を示す。

計量証明書

No. 111662

平成23年 11月24日

美幌町廃棄物処理場 様

計量証明事業登録 濃度 北海道第621号



株式会社 **スプーシャ**

住所（所在地）帯広市西18条北1丁目17

環境計量士 佐藤 智行

この度ご依頼承りました試料につきまして、下記の通り分析結果を証明致します。

試料名	地下水(上流側)	計量対象	濃度
採取箇所	美幌町廃棄物処分場	記号	
採取年月日	平成23年 10月 5日	採取時刻	14:08 天候 晴れ
受付年月日	平成23年 10月 5日	受付区分	㈱ズコーシャ採水
採取者	藤原 充志	計量責任者	佐藤 智行
気温	17.9 °C	水温	7.6 °C

分析結果

計量項目	計量単位	計量結果	計量方法
アルキル水銀	mg/L	不検出	昭和46環告59付表2
総水銀	mg/L	0.0001 未満	昭和46環告59付表1
カドミウム	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 55.2
鉛	mg/L	0.002	JIS K 0102 54.2
六価クロム	mg/L	0.01 未満	JIS K 0102 65.2.3
砒素	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 61.3
全シアン	mg/L	不検出	JIS K 0102 38.3
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	不検出	昭和46環告59付表3
トリクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
チウラム	mg/L	0.0005 未満	昭和46環告59付表4
シマジン	mg/L	0.0003 未満	昭和46環告59付表5第1
チオベンカルブ	mg/L	0.0005 未満	昭和46環告59付表5第1
ベンゼン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
セレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 67.3

備考：計量方法については、平成10年6月16日環境庁、厚生省告示第1号「一般廃棄物の最終処分場又は産業廃棄物の最終処分場に係る水質検査の方法」による。

「昭和46環告59」とは、昭和46年12月28日環境庁告示第59号を示す。

「不検出」とは、定量下限を下回ることをいう。

アルキル水銀の定量下限値は、0.0002mg/Lである。

全シアンの定量下限値は、0.1mg/Lである。

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の定量下限値は、0.0002mg/Lである。

計 量 証 明 書

No. 111663

平成23年 11月24日

美幌町廃棄物処理場 様

計量証明事業登録 濃度 北海道第621号



株式会社 **スコーシャ**

住所 (所在地) 帯広市西18条北1丁目17

環境計量士 佐藤 智行

この度ご依頼承りました試料につきまして、下記の通り分析結果を証明致します。

試 料 名	地下水(下流側)	計 量 対 象	濃 度
採 取 箇 所	美幌町廃棄物処分場	記 号	
採 取 年 月 日	平成23年 10月 5日	採 取 時 刻	13:35 天 候 晴れ
受 付 年 月 日	平成23年 10月 5日	受 付 区 分	(株)ズコーシャ採水
採 取 者	藤原 充志	計 量 責 任 者	佐藤 智行
気 温	17.9 °C	水 温	12.4 °C

分 析 結 果

計 量 項 目	計量単位	計 量 結 果	計 量 方 法
アルキル水銀	mg/L	不検出	昭和46環告59付表2
総水銀	mg/L	0.0001 未満	昭和46環告59付表1
カドミウム	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 55.2
鉛	mg/L	0.003	JIS K 0102 54.2
六価クロム	mg/L	0.01 未満	JIS K 0102 65.2.3
砒素	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 61.3
全シアン	mg/L	不検出	JIS K 0102 38.3
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	不検出	昭和46環告59付表3
トリクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
チウラム	mg/L	0.0005 未満	昭和46環告59付表4
シマジン	mg/L	0.0003 未満	昭和46環告59付表5第1
チオベンカルブ	mg/L	0.0005 未満	昭和46環告59付表5第1
ベンゼン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
セレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 67.3

備 考 : 計量方法については、平成10年6月16日環境庁、厚生省告示第1号「一般廃棄物の最終処分場又は産業廃棄物の最終処分場に係る水質検査の方法」による。

「昭和46環告59」とは、昭和46年12月28日環境庁告示第59号を示す。

「不検出」とは、定量下限を下回ることをいう。

アルキル水銀の定量下限値は、0.0002mg/Lである。

全シアンの定量下限値は、0.1mg/Lである。

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の定量下限値は、0.0002mg/Lである。

計 量 証 明 書

No. 111664

美幌町廃棄物処理場 様

平成23年 11月 24日

計量証明事業登録 濃度 北海道第621号



株式会社 **スコーシャ**

住所（所在地）帯広市西18条北1丁目17

環境計量士 佐藤 智行

この度ご依頼承りました試料につきまして、下記の通り分析結果を証明致します。

試 料 名	放流水	計 量 対 象	濃 度
採 取 箇 所	美幌町廃棄物処理場	記 号	
採 取 年 月 日	平成23年 10月 5日	採 取 時 刻	13:41 天 候 晴れ
受 付 年 月 日	平成23年 10月 5日	受 付 区 分	(株)ズコーシャ採水
採 取 者	藤原 充志	計 量 責 任 者	佐藤 智行
気 温	17.9 °C	水 温	19.5 °C

分 析 結 果

計 量 項 目	計量単位	計 量 結 果	計 量 方 法
アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	昭和46環告59付表2
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.0005 未満	昭和46環告59付表1
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 55.2
鉛及びその化合物	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102 54.2
有機リン化合物	mg/L	0.01 未満	昭和49環告64付表1
六価クロム化合物	mg/L	0.01 未満	JIS K 0102 65.2.3
砒素及びその化合物	mg/L	0.005 未満	JIS K 0102 61.3
シアン化合物	mg/L	0.1 未満	JIS K 0102 38.3
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.0002 未満	昭和46環告59付表3
トリクロロエチレン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
チウラム	mg/L	0.005 未満	昭和46環告59付表4
シマジン	mg/L	0.002 未満	昭和46環告59付表5第1
チオベンカルブ	mg/L	0.003 未満	昭和46環告59付表5第1
ベンゼン	mg/L	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2
セレン及びその化合物	mg/L	0.002 未満	JIS K 0102 67.3

備 考：「昭和46環告59」とは、昭和46年12月28日環境庁告示第59号を示す。
「昭和49環告64」とは、昭和49年9月30日環境庁告示第64号を示す。
「不検出」とは、定量下限を下回ることをいう。
アルキル水銀の定量下限値は、0.0005mg/Lである。

計 量 証 明 書

No. 111665

平成23年 11月24日

美幌町廃棄物処理場 様



計量証明事業登録 濃度 北海道第621号

株式会社 **スコーシャ**

住所 (所在地) 帯広市西18条北1丁目17

環境計量士 佐藤 智行



この度ご依頼承りました試料につきまして、下記の通り分析結果を証明致します。

試 料 名	放流水		計 量 対 象	濃 度
採 取 箇 所	美幌町廃棄物処理場		記 号	
採 取 年 月 日	平成23年 10月 5日	採 取 時 刻	13:41	天 候 晴れ
受 付 年 月 日	平成23年 10月 5日	受 付 区 分	㈱ズコーシャ採水	
採 取 者	藤原 充志	計 量 責 任 者	佐藤 智行	
気 温	17.9 °C	水 温	19.5 °C	

分 析 結 果

計 量 項 目	計量単位	計 量 結 果	計 量 方 法
ほう素及びその化合物	mg/L	0.6	JIS K 0102 47.3
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.2 未満	JIS K 0102 34.1
アンモニア、アンモニウム、亜硝酸及び硝酸化合物	mg/L	30	備考

備 考：「アンモニア、アンモニウム、亜硝酸及び硝酸化合物」とは、「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」のことである。

「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」とはアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量である。「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」の計量方法については、JIS K 0102 42.5, 43.1.2, 43.2.5による。

計量証明書

No. 111666

美幌町廃棄物処理場 様

平成23年 11月24日



計量証明事業登録 濃度 北海道第621号

株式会社 スコーシャ

住所（所在地）帯広市西18条北1丁目17

環境計量士 佐藤 智行



この度ご依頼承りました試料につきまして、下記の通り分析結果を証明致します。

試料名	放流水		計量対象		濃度
採取箇所	美幌町廃棄物処理場		記号		
採取年月日	平成23年 10月 5日	採取時刻	13:41	天候	晴れ
受付年月日	平成23年 10月 5日	受付区分	㈱ズコーシャ採水		
採取者	藤原 充志		計量責任者	佐藤 智行	
気 温	17.9 °C		水 温	19.5 °C	

分析結果

計量項目	計量単位	計量結果	計量方法
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類）	mg/L	0.5 未満	昭和49環告64付表4
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類）	mg/L	0.5 未満	昭和49環告64付表4
フェノール類含有量	mg/L	0.1 未満	JIS K 0102 28.1.2
銅含有量	mg/L	0.01 未満	JIS K 0102 52.3
亜鉛含有量	mg/L	0.01	JIS K 0102 53.2
溶解性鉄含有量	mg/L	0.2 未満	JIS K 0102 57.2
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.050	JIS K 0102 56.3
クロム含有量	mg/L	0.01 未満	JIS K 0102 65.1.3

備考：「昭和49環告64」とは、昭和49年9月30日環境庁告示第64号を示す。

計量証明書

No. 111667

平成23年 11月 24日

美幌町廃棄物処理場 様

計量証明事業登録 濃度 北海道第621号



株式会社 **スコーシャ**

住所 (所在地) 帯広市西18条北1丁目17

環境計量士 佐藤 智行

この度ご依頼承りました試料につきまして、下記の通り分析結果を証明致します。

試料名	地下水(上流側)	計量対象	濃度
採取箇所	美幌町廃棄物処分場	記号	
採取年月日	平成23年 10月 5日	採取時刻	14:08 天候 晴れ
受付年月日	平成23年 10月 5日	受付区分	(株)スコーシャ採水
採取者	藤原 充志	計量責任者	佐藤 智行
気 温	17.9 °C	水 温	7.6 °C

分 析 結 果

計 量 項 目	計量単位	計 量 結 果	計 量 方 法
アルキル水銀	mg/L	不検出	昭和46環告59付表2
総水銀	mg/L	0.0001 未満	昭和46環告59付表1
カドミウム	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 55.2
鉛	mg/L	0.002	JIS K 0102 54.2
六価クロム	mg/L	0.01 未満	JIS K 0102 65.2.3
砒素	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 61.3
全シアン	mg/L	不検出	JIS K 0102 38.3
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	不検出	昭和46環告59付表3
トリクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
チウラム	mg/L	0.0005 未満	昭和46環告59付表4
シマジン	mg/L	0.0003 未満	昭和46環告59付表5第1
チオベンカルブ	mg/L	0.0005 未満	昭和46環告59付表5第1
ベンゼン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
セレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 67.3

備 考 : 計量方法については、平成10年6月16日環境庁、厚生省告示第1号「一般廃棄物の最終処分場又は産業廃棄物の最終処分場に係る水質検査の方法」による。

「昭和46環告59」とは、昭和46年12月28日環境庁告示第59号を示す。

「不検出」とは、定量下限を下回ることをいう。

アルキル水銀の定量下限値は、0.0002mg/Lである。

全シアンの定量下限値は、0.1mg/Lである。

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の定量下限値は、0.0002mg/Lである。

計 量 証 明 書

No. 111668

美幌町廃棄物処理場 様

平成23年 11月24日

計量証明事業登録 濃度 北海道第621号



株式会社 **スコージャ**

住所 (所在地) 帯広市西18条北1丁目17

環境計量士 佐藤 智行

この度ご依頼承りました試料につきまして、下記の通り分析結果を証明致します。

試 料 名	地下水(下流側)	計 量 対 象	濃 度
採 取 箇 所	美幌町廃棄物処分場	記 号	
採 取 年 月 日	平成23年 10月 5日	採 取 時 刻	13:35 天 候 晴れ
受 付 年 月 日	平成23年 10月 5日	受 付 区 分	㈱スコージャ採水
採 取 者	藤原 充志	計 量 責 任 者	佐藤 智行
気 温	17.9 ℃	水 温	12.4 ℃

分 析 結 果

計 量 項 目	計量単位	計 量 結 果	計 量 方 法
アルキル水銀	mg/L	不検出	昭和46環告59付表2
総水銀	mg/L	0.0001 未満	昭和46環告59付表1
カドミウム	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 55.2
鉛	mg/L	0.003	JIS K 0102 54.2
六価クロム	mg/L	0.01 未満	JIS K 0102 65.2.3
砒素	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 61.3
全シアン	mg/L	不検出	JIS K 0102 38.3
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	不検出	昭和46環告59付表3
トリクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
チウラム	mg/L	0.0005 未満	昭和46環告59付表4
シマジン	mg/L	0.0003 未満	昭和46環告59付表5第1
チオベンカルブ	mg/L	0.0005 未満	昭和46環告59付表5第1
ベンゼン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
セレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 67.3

備 考 : 計量方法については、平成10年6月16日環境庁、厚生省告示第1号「一般廃棄物の最終処分場又は産業廃棄物の最終処分場に係る水質検査の方法」による。

「昭和46環告59」とは、昭和46年12月28日環境庁告示第59号を示す。

「不検出」とは、定量下限を下回ることをいう。

アルキル水銀の定量下限値は、0.0002mg/Lである。

全シアンの定量下限値は、0.1mg/Lである。

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の定量下限値は、0.0002mg/Lである。